

令和6年度第1回日本スポーツ少年団委員総会 議事録

日時:令和6年6月1日(土) 13時00分~15時20分

場所:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 14階 岸清一メモリアルルーム

※オンライン併用

出席者:<本部長・副本部長> 3名

益子本部長、見城副本部長

※委任:萩原副本部長

※欠席:遠藤副本部長

<常任委員> 9名

伊藤、富田、杉山、望月、蒔田、小山、工藤の各常任委員

※委任:長積、原の各常任委員

<委員> 47名

生島(北海道)、小山内(青森県)、白根(岩手県)、郡山(宮城県)、田口(秋田県)、

齋藤(山形県)、高橋(福島県)、鈴木(茨城県)、橋本(栃木県)、松井(群馬県)、

北林(千葉県)、太田(東京都)、安倍(神奈川県)、佐藤(山梨県)、宮下(長野県)、

高橋(新潟県)、安田(富山県)、川村(石川県)、横井(福井県)、海野(静岡県)、

佐野(三重県)、安田(岐阜県)、井上(滋賀県)、山本(京都府)、小谷(大阪府)、

玉谷(兵庫県)、安川(和歌山県)、松本(鳥取県)、大森(島根県)、延原(岡山県)、

大石(広島県)、高橋(山口県)、住谷(香川県)、大西(徳島県)、明比(愛媛県)、

伊東(佐賀県)、永野(熊本県)、牧(大分県)、小嶋(宮崎県)、肥後(鹿児島県)、

神谷(沖縄県)の各委員

※委任:長谷川(埼玉県)、手嶋(愛知県)、小中(奈良県)、西村(高知県)、平川(福岡県)、

神田(長崎県)の各委員

<事務局>菊地地域スポーツ推進部長(少年団担当)、渡部課長(事業担当)、

永井課長(運営担当) 他少年団課課員3名

構成員の2分の1以上の出席【総数60名のうち出席59名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第15条)

日本スポーツ少年団設置規程第14条第2項により、益子本部長を議長として議事に入った。

■議案

1. 令和5年度日本スポーツ少年団活動報告及び決算について

令和5年度の活動報告および決算について諮り、いずれも原案のとおり承認。

なお、令和5年度の決算は、令和6年6月5日開催予定の日本スポーツ協会(以下「JSPO」という。)第2回理事会および令和6年6月26日開催予定のJSPO 定時評議員会において、JSPO 全体の決算として最終的な承認を得る予定であることを説明。

<質問・意見等>

- ・ 令和5年度決算額のうち、全国スポーツ少年団バレーボール交流大会について、約5千万円の予算に対し、支出は約4千万円となっている。大会決算では、開催県である宮城県スポーツ少年団から

も支出が生じたことから、予算に対し決算が減額となった経緯等の詳細をお聞きしたい。(郡山委員)

- ・ 予算では、宿泊費および人員の輸送にかかる経費が大きな比重を占めている。予算編成時には、参加者数等を定員の上限として計上したものの、実際には参加者数が上限に満たなかった結果、宿泊費等が減額となったことが大きく影響している。(事務局)
- ・ 軟式野球や剣道交流大会についても同様の理由で減額となったとの理解でよいか。(郡山委員)
- ・ そのとおりである。(事務局)
- ・ 予算と決算が大きく乖離している。全国スポーツ少年大会は、中止したにもかかわらず 900 万円超の支出が生じているため、その用途についてお聞きしたい。また、広報出版「視聴覚等各種資料作成」では、800 万円超の余剰金があるため、詳細をお聞きしたい。運営諸費「委員会費等」では、会議のオンライン開催が進むなか、予算に対し決算が増額しているのはなぜか。(延原委員)
- ・ 第 61 回全国スポーツ少年大会は、台風の接近に伴い開催前日に急遽中止を決定したことから、それまでに作成が完了している物品をはじめ、各種キャンセル料等にかかった費用である。視聴覚等各種資料作成では、運動適性テストⅡに係る EC サイトをオープンするために計上していた経費について、取扱業者との交渉の結果、運用費を大きく抑えられたことが主な要因である。委員会費等については、研究調査「専門部会、プロジェクト開催費」の一部経費が委員会費等に含まれるものであったため、予算から増額となっている。(事務局)
- ・ 「研究調査」の科目が予算に対し大きく減額となっているが、研究調査に進展はあるか。(井上委員)
- ・ 研究調査は、各専門部会を中心に進めているところであり、進展があれば適宜、報告させていただく。(事務局)

2. 令和 7 年度日本スポーツ少年団活動計画及び要望予算の編成について

令和 7 年度の活動計画および要望予算の編成について、日本スポーツ少年団各専門部会での検討を踏まえ取りまとめた活動計画案に基づき、今後予算編成作業に入ることを諮り、これを承認。

また、当該作業の取り進めに際して、各補助元、助成元等との関係から、JSPO 全体の中でスポーツ少年団に関係する予算や事業規模の調整が必要となる場合、事業内容の変更や新たな取組を行う必要が生じる可能性があることから、これらの調整が必要になった際の対応については、本部長に一任とすることを併せて承認。

なお、各種調整や対応を行った場合は、その結果を反映させた活動計画案およびその活動計画案に基づく予算を、令和 7 年 1 月下旬から 2 月にかけて開催予定の令和 6 年度日本スポーツ少年団ブロック会議で説明し、最終的には令和 7 年 3 月開催予定の常任委員会および委員総会に諮ることを説明。

3. 令和 8 年度全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和 8 年度の全国スポーツ少年団軟式野球交流大会の開催地を岩手県とすることについて諮り、これを承認。

なお、バレーボールおよび剣道交流大会の開催候補地については、本委員総会当日までに調整がつかなかったことから、引き続き東地区内で調整いただき、今後の取り進めおよび開催地の決定については、本部長および活動開発部会長に一任とすることを併せて諮り、これを承認。

併せて、去る令和 6 年 5 月 31 日開催「令和 6 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会」にて審議、了承された「全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項」の改定について報告。

■報告事項

1. 令和5年度第2回委員総会の議事録について

議長から資料のとおり議事録を作成したことを報告。

2. 次期日本スポーツ少年団役員(本部長・副本部長)候補者選定委員会の設置について

令和6年4月19日開催の令和6年度第1回常任委員会において、令和7年6月の役員改選に向けた日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置すること、また令和6年5月31日開催の第2回常任委員会において、「日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則」に基づき選定委員会委員を選出したことを報告。

<質問・意見等>

- ・ 今回報告があった委員のなかで、本委員会に再任となる方はいるか。(宮下委員)
- ・ 宇津木氏は、過去にも委員として委嘱した経緯がある。(事務局)

3. 日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画(アクションプラン2023-2027)のフィードバックについて

アクションプラン実行ワーキンググループで行われた令和5(2023)年度の進捗状況に関する評価結果について、5か年計画の初年度ということもあり、すべての施策が4段階評価の上位2段階に当たる、「目標達成に向け概ね順調に進んでいると評価」または「遅れがあるが取組予定の見直しによる進捗改善を期待」の評価になったことを報告。

引き続き、年次ごとに各施策の取組予定・実績等の進捗管理を行い、アクションプラン2023-2027の着実な実行に向けて取り組んでいく。

<質問・意見等>

- ・ 施策の進捗に遅れがあると評価された項目について、本年度、特に取組に力を注ぐものがあれば説明いただきたい。(宮下委員)
- ・ 総合型地域スポーツクラブとの連携やジュニア・ユーススポーツ憲章の策定に積極的に取り組みたい。これらが進展すれば、加速度的に取組が進むような他の項目もあると考えている。(事務局)

4. スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブとの連携体制の構築について

スポーツ少年団および総合型地域スポーツクラブ(以下「総合型クラブ」という。)の連携体制の構築を検討する「連携促進会議(仮称)」を新たに設置することを報告。また、今後の取り組みについて併せて説明。

<質問・意見等>

- ・ 総合型クラブとの連携を進めるにあたり、研究調査の点から今後、追加の調査を実施する必要があるか。(井上委員)
- ・ 連携を進めるにあたっては、実態の把握は重要な要素であると認識しており、大学等の機関と協力して調査することも検討している。今後、調査やヒアリング等で協力を仰ぐ際には、ぜひご協力願いたい。(事務局)

- ・ 総合型クラブ側の都道府県や市区町村等の担当者らに対し、今回のような連携に関する資料や説明はいつ頃なされる予定か。(高橋委員)
- ・ 総合型クラブ側では、去る 5 月 24 日に常任幹事会を開催しており、その場で今回と同様の説明がなされている。
- ・ 日本のすべての中学校区に総合型クラブを設置するという国の目標は、依然として達成できていない状況にある。達成するためには、既に存在する総合型クラブとスポーツ少年団を統合させるのではなく、スポーツ少年団が総合型クラブにならなければ達成できないと考えるがいかがか。(延原委員)
- ・ スポーツ少年団と総合型クラブを含めたものとして「JSPO 地域スポーツクラブ(仮称)」を構想しているが、必ずしもスポーツ少年団を総合型クラブにする必要はないと考える。JSPO 地域スポーツクラブ(仮称)という大きな枠組みのなかで、それぞれの良さを発揮していくイメージを持っている。(事務局)
- ・ 地方では人口減少が急激に進んでおり、スポーツ少年団の将来について強い危機感を持っている。国が法律を作り、地域におけるスポーツを確立するなど、日本のスポーツに携わる方々の意識を統一させる必要があると考える。(事務局)
- ・ 総合型クラブとの連携を進めるうえでは、中学校部活動の地域移行に関する動きも当然考慮する必要がある。委員会等に部活動の関係者を編成することで現状を把握しながら進めていただきたい。(横井委員)
- ・ 連携促進会議(仮称)は、具体的にいつ頃始まるのかお聞きしたい。(宮下委員)
- ・ 令和 6 年度日本スポーツ少年団ブロック会議までに 2 回程度の会議を実施したいと考えている。(事務局)
- ・ 中学校部活動について、県内の市区町村からは、指導者の確保に最も苦勞しているとの声を聞いている。人材確保には財政的な後押しが不可欠である。スポーツ少年団の立場から国の会議体に参加している方がいれば、国に強く要求していただきたい。(住谷委員)
- ・ 中学校部活動が地域に移行していくにあたり、競技力の向上および生涯スポーツの普及どちらも求めることはハードルが高いように思う。部活動の地域移行は、スポーツ少年団の理念と同様に生涯スポーツの普及を掲げていく必要があると考える。資料のうち、総合型クラブとスポーツ少年団が連携することにより期待される効果において、「地域住民」と「子ども」に分けて記載されているが、区分する必要があるのか。(郡山委員)
- ・ 両者を切り離して考える意図は持っていない。当然、子どもは地域住民の一部であり、スポーツ少年団と総合型クラブの連携が進んだ際に、子どもにとってメリットがあることを強調したく、あえて記載した。(事務局)

5. ジュニア・ユーススポーツ憲章策定の取組について

ジュニア・ユーススポーツ憲章の策定に向けた検討ワーキンググループを新たに設置することを報告。また、今後の取り進めについて併せて説明。

<質問・意見等>

- ・ ワーキンググループのメンバーとして、中体連や高体連、プロスポーツ、学校関係者が参加する予定はあるか。このような方々にも検討の初期段階から参加していただき、憲章について共通認識を図るべきであると考えている。(住谷委員)

- ・ 資料記載のとおり10名程度で構成したいと考えている。検討の過程で関係各所にもご意見を伺うことは必要と考えている。ご意見として承る。(事務局)
- ・ スポーツ少年団は様々な課題に直面しているが、現在が最も困難な状況に置かれていると感じる。困難を乗り越えるためには、全国のスポーツ少年団が一致団結し、問題の根本的な原因を掘り下げて分析する必要がある。少子化が進むなかでも人数が増えている中学校・高校の部活動も存在しており、その教訓をスポーツ少年団として取り入れなければならない。スポーツ少年団の登録状況をより詳細に分析・比較し、弱点を明らかにしたうえで抜本的な提案ができるよう検討していただくことを要望する。(望月委員)
- ・ 危機感を持っているところであり、まずは実態の正確な把握に努めたいと考える。(事務局)
- ・ ワーキンググループのメンバーとして、地域との強いつながりを持つ小学校・中学校の校長や全国校長会の会長も加えることを検討いただきたい。(小嶋委員)

6. 第62回全国スポーツ少年大会および今後のJAPAN GAMESとしての大会実施について

第62回全国スポーツ少年大会の実施および今後、全国スポーツ少年大会をJAPAN GAMESのひとつとして実施するにあたって、本年度に取り組む内容を報告。

7. 令和6年度日本スポーツ少年団顕彰について

日本スポーツ少年団顕彰要綱および同施行基準に基づき、都道府県スポーツ少年団から推薦があった30都道府県60市区町村のスポーツ少年団および43都道府県124名の登録者を表彰することを報告。

8. その他

- ・ **新規単位団募集等における個人情報の取り扱いおよび熱中症予防に関する注意喚起について**

都道府県、市区町村および単位スポーツ少年団に対し、今後の団活動にあたりご留意いただきたいこととして、次の内容をスポーツ少年団登録システムからメールで周知することを報告。

<新規単位団募集等における個人情報の取り扱いについて>

団員の募集・登録等にあたり、対象者(保護者含む)から入手する個人情報について、その利用目的、利用範囲等を当人に伝えるとともに、当該情報の保管・管理(廃棄する場合も含めて)に十分注意いただきたい。

<熱中症予防に関する注意喚起について>

各団においては、団員一人ひとりの体調を最優先していただき、特に気温が高くなることが予想される日においては、活動時間帯、活動量等について十分配慮いただきたい。

一部のスポーツ現場等では、「万が一事故が発生した場合でも、賠償その他一切の異議を申し立てない」ことを約束させる誓約書の提出を求めるケースがあるようだが、たとえ誓約書の提出があったとしても、指導者の注意義務違反や安全配慮義務違反があった場合は責任を負う可能性があるため、このような誓約書の文言は適当ではない。

- ・ **令和6年度日本スポーツ協会事務局機構及び職員の配置**

事務局から令和6年度の事務局機構および職員の配置について報告。

- ・ **令和6年度日本スポーツ少年団会議の開催日程**

令和6年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程を報告。

<質問・意見等>

- ・ 先日、県内でサッカーの試合中に高校生が雷に打たれる事故があった。ぜひ落雷についても注意喚起していただきたい。(小嶋委員)
- ・ 熱中症に関連し、先の報告事項にあった総合型クラブとの連携においては、安全管理といった観点からも仕組みづくりを検討いただきたい。(井上委員)
- ・ 全国に向けて安全管理について情報を発信していただけるのは大変ありがたい。今後も安心安全なスポーツ環境づくりに関する情報を発信していただきたい。(玉谷委員)

以上、15時20分閉会。